

リユース・リペア機能について

1. 背景と目的

- ① 本組合は、平成 14 年度にリサイクルプラザ実施基本計画を策定した経緯がある。同計画では、燃やせないごみ、粗大ごみ、有害ごみ、資源ごみを対象とし、選別・破碎・貯留等を行うとともに、再生利用機能、情報展示機能を有するものであった。
- ② 新たなごみ処理施設においても、リユース・リペア機能の導入を検討する。

2. 導入事例

- ① リユース・リペア機能の導入事例を表 1 に示す。
- ② 近年では、民間事業者との連携を行い、4R 推進を図る事例も多い(表 2)。

表 1 ごみ処理施設へのリユース・リペア機能の導入事例

① リユース機能	
内容	実績
<p>【所沢市東部クリーンセンター】 東所沢エコステーションに持ち込まれた衣類や着物、陶磁器などの中から再利用できるものを選別し、有償で頒布</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・小型家具:一日一世帯1点のみ ・大型家具:月2回抽選 ・衣類:1点50円～ ・陶磁器:1点50円～
② リユース・リペア機能	
内容	実績
<p>【川越市資源化センター】 ごみとして出された家具や自転車に手を加え、リサイクル品として有償で頒布 衣類・雑貨類・本などのリユース品を有償で頒布</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル家具:月1回抽選 ・リサイクル自転車:毎週金曜日先着、頒布価格 6,000 円から 12,000 円程度 ・衣類:1点50円 ・雑貨類:1点10～1,000円 ・本類:1点10円 (購入点数に制限あり)

出典:各自治体 HP、各施設 HP 及びパンフレット

表 2 民間事業者との連携により4R 推進を図る事例

③ 民間事業者の活用		
(1) 官民連携リユースポット		
内容	民間事業者	実績
住民が不要となった再利用可能なモノを持ち込める場を設け、回収品を民間事業者のサイト等に出品する	(株)ジモティー	〈埼玉県内〉 事例なし(県外事例:世田谷区、八王子市、日野市、川崎市) (2024年3月13日現在)
(2) 自治体回収品のリユース		
内容	民間事業者	実績
自治体が回収したモノのうち、再利用が可能なモノを民間事業者のサイト内に設けた自治体の専用ページ等に出品し、必要とする近隣住民とのマッチングを図る	(株)ジモティー	〈埼玉県内〉 蕨戸田衛生センター組合 (2024年3月13日現在)
	(株)メルカリ	〈埼玉県内〉 事例なし (2024年4月11日現在)
(3) リユースの啓発		
内容	民間事業者	実績
自治体の冊子やWEBサイトで民間事業者の実施するサービスを紹介し、住民自らリユース活動を行うよう促す	(株)ジモティー	〈埼玉県内〉 さいたま市、志木市、草加市、所沢市、蓮田白岡衛生組合、ふじみ野市、三芳町 (2024年3月13日現在)
	(株)マーケットエンタープライズ	〈埼玉県内〉 深谷市、所沢市、東松山市、吉見町、鶴ヶ島市、狭山市、飯能市、新座市、草加市、ふじみ野市 (2024年2月1日現在)

※(株)ジモティー:全国157自治体の導入実績((1)~(3)の合計)

(株)メルカリ:粗大ごみ販売で全国11自治体、備品販売で全国25自治体の導入実績

(株)マーケットエンタープライズ:全国100自治体の導入実績

3. 導入パターンのメリットデメリット

本組合及び構成市町で想定されるリユース・リペア機能の導入パターン及びそのメリットデメリットを表 3 に示す。

表 3 リユース・リペア機能の導入パターン

	導入パターン	概要	メリット	デメリット
①	リユース機能	リユース可能な粗大ごみ等を販売する	<ul style="list-style-type: none"> ・比較的導入が容易 ・②と比べ、導入コストが掛からない ・市民町民の関心を得やすい 	<ul style="list-style-type: none"> ・展示販売スペースや展示販売人員の確保が必要となる ・一定の運営コストが掛かる
②	リユース・リペア機能	修理及びリユース可能な粗大ごみ等の修理・販売を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・①と比べ、より多くの粗大ごみ等をリユースすることができる ・より市民町民の関心を得やすい 	<ul style="list-style-type: none"> ・展示販売スペースや展示販売人員に加え、修理スペースや修理人員の確保も必要となる ・他と比べて運営コストがより多く掛かる
③	民間事業者との協定	構成市町又は本組合において、民間事業者と4R 推進に向けた協定を締結する	<ul style="list-style-type: none"> ・導入が容易かつ①②との併用も可能 ・協定の内容によって場所、人材の確保が最小限で済む ・民間事業者の力を活用でき、導入コスト、運用コストを抑えることが可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・(3)リユースの啓発のみとした場合は、市民町民の関心を得るため、積極的な広報が必要となる ・民間事業者の力を活用するため、安定的な運用が課題となる

以上